

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2021年1月14日
【四半期会計期間】 第10期第1四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
【会社名】 株式会社グッドパッチ
【英訳名】 Goodpatch Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 尚史
【本店の所在の場所】 東京都渋谷区鶯谷町3番3号
【電話番号】 03-6416-9238(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 榎島 俊幸
【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区鶯谷町3番3号
【電話番号】 03-6416-9238(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 榎島 俊幸
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | | 第10期 第1四半期 連結累計期間 | 第9期 |
|------------------------|------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | | 自 2020年9月1日 至 2020年11月30日 | 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日 |
| 売上高 | (千円) | 651,303 | 2,143,511 |
| 経常利益 | (千円) | 116,616 | 211,950 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 | (千円) | 97,628 | 215,734 |
| 四半期包括利益又は包括利益 | (千円) | 98,076 | 216,226 |
| 純資産額 | (千円) | 1,036,570 | 938,493 |
| 総資産額 | (千円) | 1,505,946 | 1,511,281 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 13.43 | 31.14 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 | (円) | 12.42 | 28.67 |
| 自己資本比率 | (%) | 68.8 | 62.1 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第9期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は、2020年6月30日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 当社は、2020年3月17日付でA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式を保有する全株主が定款に定める取得請求権を行使したことにより、同日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しておりますが、第9期の期首に当該普通株式の交付が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

6. 2020年3月17日開催の取締役会決議により、同日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束の見通しがたらず、また本四半期報告書提出日現在において、2021年1月7日に国内で緊急事態宣言が発令されるなど、依然として国内外の景気や経済の先行きは不透明な状況が続いております。日本企業は、グローバル化、戦略実現のスピードアップ、イノベーション創発、企業間連携の促進、生産性の向上、また、それらを実現するためのテクノロジーの活用といったテーマに直面し、激しく変化する市場環境における経営のあり方そのものを見直しを迫られております。

特に大手企業を中心に「デジタルトランスフォーメーション（DX）（注1）」に強い関心が寄せられており、既存のビジネスモデルや業界構造を大きく変化させる新たなデジタル化の流れに注目が集まっております。企業は顧客により高い付加価値を提供するため、クラウド等のプラットフォーム、スマートフォンやIoT等の新たなデバイス、AIやブロックチェーン等の新たなテクノロジーを組み合わせたサービスの開発が進められております。

このような事業環境の中で、当社グループは、顧客企業のユーザーの根本的なユーザーエクスペリエンス（UX）の価値の創造を支援し、最適なデザインを設計するサービスであるデザインパートナー事業、そして、自社サービスである「Goodpatch Anywhere」、「ReDesigner」、「Prot」及び「Strap」などのサービスで構成されるデザインプラットフォーム事業を主要事業と位置づけ、相互にシナジーを創出することに注力しながら推進してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は651,303千円、営業利益は117,028千円、経常利益は116,616千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は97,628千円となりました。

報告セグメント別の業績の状況は以下のとおりであります。

デザインパートナー事業

デザインパートナー事業は、引き続きスマートフォンのアプリ等の新しいユーザーシーンを捉えて新しいユーザー体験をデザインするUI/UXソリューション(注2)を提供しております。現代の急激に変化するビジネス環境下において、各産業のリーディングカンパニーでさえも既に確保している領域を今後も引き続き守っていきける保証は今やありません。これまで培った競争優位を維持するためにもデザインへの投資を拡大する動きをしている中で、事業領域の拡大を図っております。当社としてはそのような企業のニーズを捉え、デザイン支援プロジェクトを実施することにより、顧客企業のビジネスのイノベーションの実現を支援します。

当第1四半期連結会計期間におきましては、デジタルトランスフォーメーション（DX）のニーズの高まりを受け、プロジェクト単位でのデザイナー数が増加し、月平均プロジェクト単価は5,443千円（前年同期比3.0%増）に拡大いたしました。さらに、前第4四半期連結会計期間より新規プロジェクトの開始が加速し、月平均プロジェクト件数は26.0件（前年同期比11.6%増）となりました。また、社内デザイン組織のデザイナー数は順調に増加し、当第1四半期連結会計期間末において109名（前年同期比14.7%増）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるデザインパートナー事業の売上高は460,154千円、営業利益は85,571千円となりました。

デザインプラットフォーム事業

デザインプラットフォーム事業は、引き続きフルリモートでUI/UXデザインプロジェクトを実施する「Goodpatch Anywhere」、自社で構築したデザイン人材プールを活用したサービスである「ReDesigner」、デザインパートナー事業で培ったナレッジの蓄積をもとにしたプロダクトである「Prott」及び2020年9月1日に正式リリースしたクラウドワークスペースの「Strap」を軸に実績を積み上げております。

この結果、当第1四半期連結累計期間におけるデザインプラットフォーム事業の売上高は191,148千円、営業利益は31,457千円となりました。

(注) 1. デジタルトランスフォーメーション(DX)とは、Digital Transformationの略語で、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること、を意味しています。

2. UI(User Interface/ユーザーインターフェース)とは、「ユーザーがPCやスマートフォン等のデバイスとやり取りをする際の入力や表示方法などの仕組み」を意味します。また、UX(User Experience/ユーザーエクスペリエンス)は「サービスなどによって得られるユーザー体験」のことを指します。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて34,488千円減少し、1,184,134千円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少91,645千円、売掛金の増加38,717千円及び前払費用の増加17,261千円であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて29,154千円増加し、321,812千円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加39,982千円及び繰延税金資産の減少6,936千円であります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて5,334千円減少し、1,505,946千円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ87,044千円減少し、294,659千円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少42,207千円、未払消費税等の減少33,182千円及び未払法人税等の減少21,891千円であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ16,366千円減少し、174,716千円となりました。長期借入金の減少10,002千円及びリース債務の減少5,877千円によるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて103,410千円減少し、469,376千円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて98,076千円増加し、1,036,570千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益計上に伴う利益剰余金の増加97,628千円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 27,457,440 |
| 計 | 27,457,440 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年11月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2021年1月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 7,272,160 | 7,272,160 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。 |
| 計 | 7,272,160 | 7,272,160 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2020年9月1日～ 2020年11月30日 | - | 7,272,160 | - | 585,190 | - | 580,190 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年11月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,269,300 | 72,693 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,860 | - | - |
| 発行済株式総数 | 7,272,160 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 72,693 | - |

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 939,913 | 848,267 |
| 売掛金 | 235,254 | 273,971 |
| 仕掛品 | 526 | 582 |
| 前払費用 | 33,083 | 50,345 |
| その他 | 9,844 | 10,966 |
| 流動資産合計 | 1,218,622 | 1,184,134 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 51,962 | 51,902 |
| 減価償却累計額 | 20,375 | 21,295 |
| 建物(純額) | 31,586 | 30,607 |
| 工具、器具及び備品 | 119,912 | 121,401 |
| 減価償却累計額 | 85,217 | 85,389 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 34,695 | 36,011 |
| 使用权資産(純額) | 82,404 | 76,204 |
| 有形固定資産合計 | 148,686 | 142,823 |
| 無形固定資産 | | |
| 商標権 | - | 2,413 |
| ソフトウェア | 48 | 36 |
| 無形固定資産合計 | 48 | 2,449 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 52,400 | 92,382 |
| 敷金及び保証金 | 34,927 | 34,583 |
| 繰延税金資産 | 56,508 | 49,572 |
| その他 | 86 | - |
| 投資その他の資産合計 | 143,922 | 176,538 |
| 固定資産合計 | 292,658 | 321,812 |
| 資産合計 | 1,511,281 | 1,505,946 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年8月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 16,480 | 20,106 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 90,574 | 48,367 |
| 未払金 | 44,948 | 49,054 |
| 未払費用 | 38,423 | 32,501 |
| 未払法人税等 | 41,592 | 19,700 |
| 未払消費税等 | 79,335 | 46,153 |
| 前受金 | 6,993 | 13,677 |
| 前受収益 | 30,717 | 26,884 |
| リース債務 | 20,129 | 20,402 |
| 賞与引当金 | - | 2,835 |
| その他 | 12,507 | 14,976 |
| 流動負債合計 | 381,704 | 294,659 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 124,985 | 114,983 |
| リース債務 | 65,610 | 59,733 |
| その他 | 487 | - |
| 固定負債合計 | 191,082 | 174,716 |
| 負債合計 | 572,787 | 469,376 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 585,190 | 585,190 |
| 資本剰余金 | 580,190 | 580,190 |
| 利益剰余金 | 221,557 | 123,928 |
| 株主資本合計 | 943,822 | 1,041,451 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 5,328 | 4,880 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,328 | 4,880 |
| 純資産合計 | 938,493 | 1,036,570 |
| 負債純資産合計 | 1,511,281 | 1,505,946 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) |
|------------------|--|
| 売上高 | 651,303 |
| 売上原価 | 257,835 |
| 売上総利益 | 393,467 |
| 販売費及び一般管理費 | 276,438 |
| 営業利益 | 117,028 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 0 |
| 受取家賃 | 667 |
| その他 | 1,094 |
| 営業外収益合計 | 1,761 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,357 |
| 為替差損 | 786 |
| その他 | 30 |
| 営業外費用合計 | 2,173 |
| 経常利益 | 116,616 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 116,616 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,051 |
| 法人税等調整額 | 6,936 |
| 法人税等合計 | 18,987 |
| 四半期純利益 | 97,628 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 97,628 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2020年9月1日
至 2020年11月30日)

| | |
|-----------------|--------|
| 四半期純利益 | 97,628 |
| その他の包括利益 | |
| 為替換算調整勘定 | 447 |
| その他の包括利益合計 | 447 |
| 四半期包括利益 | 98,076 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 98,076 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | - |

【注記事項】

(追加情報)

国内において、2021年1月7日に緊急事態宣言が発令されており、依然として収束時期等の予測は困難であります。前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大の影響に伴う会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) |
|-------|--|
| 減価償却費 | 10,750千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | 四半期連結損益 計算書計上額 |
|-----------------------|-----------------|--------------------|---------|-------------------|
| | デザイン パートナー事業 | デザインプラット フォーム事業 | 計 | |
| 売上高 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 460,154 | 191,148 | 651,303 | 651,303 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - | - |
| 計 | 460,154 | 191,148 | 651,303 | 651,303 |
| セグメント利益 | 85,571 | 31,457 | 117,028 | 117,028 |

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日) |
|---|--|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 13.43円 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円) | 97,628 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円) | 97,628 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 7,272,160 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 12.42円 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円) | - |
| 普通株式増加数(株) | 585,883 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2020年12月16日開催の取締役会において、以下のとおり、譲渡制限付株式報酬として新株式の発行を行うことについて決議いたしました。

1. 発行の目的等

当社は、2020年11月2日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。また、2020年11月27日開催の当社第9期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額20,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年10,887株以内とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を約1年間から5年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2. 発行の概要

| | |
|---------------------------------|---|
| (1) 払込期日 | 2021年1月15日 |
| (2) 発行する株式の種類及び株式数 | 当社普通株式 7,920株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき2,449円 |
| (4) 発行価額の総額 | 19,396,080円 |
| (5) 資本組入額 | 1株につき1,224.5円 |
| (6) 資本組入額の総額 | 9,698,040円 |
| (7) 募集又は割当方法 | 特定譲渡制限付株式を割当てる方法 |
| (8) 出資の履行方法 | 金銭報酬債権の現物出資による |
| (9) 株式の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる株式の数 | 当社取締役() 2名 1,380株 当社執行役員 1名 580株 当社従業員 39名 5,960株 社外取締役を除く。 |
| (10) 譲渡制限期間 | 2021年1月15日から2023年8月期定時株主総会の終結の時 |
| (11) その他 | 本新株発行につきましては、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月13日

株式会社グッドパッチ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 淳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛 康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッドパッチの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グッドパッチ及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

レビューを実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。